

令和6年度小国町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小国町は、山形県の西南端、新潟県境に位置し、面積は737.56k㎡で山形県総面積の7.9%を占める。しかし、町土の94.5%が山林で占められており、生活の舞台となる平地は全町域のわずか3.7%に過ぎない。このうち耕地は2.0%であり、新潟県に流下する荒川とその支流域にわずかに拓けた土地のうち、水田面積は令和5年度末現在で約953haである。

本町の水田農業は、年間降水量が3,000mmにも達するなど日照時間が少ない多雨豪雪という気象条件下にあるため、これまで、水稻を基幹作物としてこれに畜産その他山菜を加えた複合経営を進めてきた。また、山村には希な第二次産業中心の町として発展してきたことによる専業農家と第二種兼業農家との両極化が進んでいる状況にある。

(1) 地域農業の現状

本町農業は基幹作物である水稻＋畜産を中心とした営農を展開しているが、平成29年度末と比較した場合、令和5年度末現在で認定農業者総数が5名減少し34名となっていることから、高齢化等に伴う農業者の離農が急速に進行し担い手不足が顕在化しているほか、農地の集約過剰に伴う労働力不足が深刻であり、各農業者がそれぞれ営農していくことに限界を迎えつつある状況にある。

本町の米の生産調整は年々拡大傾向にあり、令和5年度末現在で転作率が約42%となっている。作物構成では、最大の作付面積となっているのは山菜類、アスパラガスを含めた高収益作物120ha超で、次いで大豆及びそば等の土地利用型作物が92ha超で、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲(WCS)及び牧草等の飼料用作物が和牛増頭方針に伴い近年拡大基調にある。

(2) 地域農業の課題

これまで、4次にわたる「県農林水産業元気再生戦略」に基づき、農林水産物の生産力向上と販売力強化を目指し、天候不順の影響やロシアによるウクライナ侵攻、新型コロナウイルス感染症に伴う各種農産物相場による価格変動等の不安定要因を回避しながら、持続可能な営農に取り組んできたところである。

稲作では高品質で食味の良いコメの生産安定と気象条件に応じたコメづくりを基本に、農業者の経営安定を目指した取組みを展開しているが、斑点米カメムシ類による部分着色粒の被害や整粒不足等による落等割合が高く、一等米比率を向上させることが喫緊の課題となっている。

また、本町における作付面積の大きな割合を占める大豆、そば等の土地利用型作物及び山菜類、アスパラガス等の高収益作物では、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価高、新型コロナウイルス感染症の影響や需給バランスの不一致による価格変動に対応しきれず、作付面積は順調に拡大してきているものの、安定した生産量や収入の確保が課題となっている。

将来的にも農業を生業としていくためには、内外的に様々な不安定要因を最小限に抑え、生産量の安定化や通年での計画出荷による農業収入の平準化に繋げていくことが重要である。その課題解決に向けた手段のひとつとして、町内畜産農家から排出される堆肥を活用した土づくりを推進し、地力を高めて生産基盤の安定に向けた地域資源循環型農業の確立を図り、地域の特色ある高付加価値農業に発展させることで、地産地消のみならず多方面からの需要を創出し、生産者のより多くの利益確保が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

圃場内の土壌分析診断に基づき適した作物作付けを推進していくほか、排水不良地においては排水対策を実施し、年間の作業工程を考慮した作期分散に取り組むこととする。

(2) 収益性・付加価値の向上

白い森おぐにの認知度の向上、白い森ブランドの商品・サービスの拡充といった取り組みを効果的に展開していくための「株式会社小国町地域総合商社」との連携により、基幹作物であるコメをはじめとした和牛、山菜類等の農畜産物を白い森ブランドで町内外に販売していく。

(3) 新たな市場・需要の開拓

本町で生産される農畜産物は大規模消費地等に向けた生産ロットが小さく、様々な手数料等を差し引いた場合、手取り収入の確保が目減りする懸念があるため、取り組まないこととする。

(4) 生産・流通コストの低減

労務・生産管理等の足元の生産コストを明確化していくことで得られる経営感覚を醸成し、農作業の省力効果の高い先端技術を活用したスマート農業を段階的に実装していく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

高齢化等による離農の加速化、担い手不足による慢性的な労働力不足が深刻であるため、耕畜連携をはじめとした労働力の融通や人・農地プランを活用した作業効率を考慮した面的な集約化を行い、水稻とその他転換作物とのゾーニングを明確にしていく。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

本町の気候風土に適したわらびを中心とした山菜類の作付拡大に向け、湿地に軟弱な作物のため排水対策を徹底していくとともに、新植後の管理が容易な作物として普及・啓発に努めていく。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

畦畔の除去、農業用水の確保が困難な圃場における転作確認等の機会を捉えた現地確認結果を踏まえ、耕作者の意向を尊重しながら畑地化支援事業を活用した圃場の畑地化に誘導していく。

例年同様、年2回（春・秋）の転作確認を実施し、申請どおりの作物が作付けされていることを確認する。また、大口農家を中心としたブロックローテーションが実施され、生育も順調であることから、引き続き関係機関と調整しながら実施するよう促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

基幹作物である「主食用米」の作付面積は、平成 20 年産から令和 5 年産までの過去 16 年間で約 165ha 減少しており、令和 6 年産についても減少傾向に歯止めがかからず、400ha を割り込むことが想定されている。

本町では就農人口が逡減していき、今後も生産量の減少が見込まれるため、需要に応じた米づくりを推進し、さらに消費者から信頼され選ばれる良質の米づくりを目指し、以下の 3 項目を重点的に取り組む。

(ア) 消費者ニーズと本町の気象、土地条件に適合した高品質な米づくりの推進

本町における市場重視・消費者重視の基本理念の実現に向け、消費者から信頼される米づくりを基本に、品質・食味のさらなる向上、小国産米の競争力強化を図る。

本町は、豪雪地帯であるため積雪量が多く、他市町村と比較して、融雪は遅く降雪は早いいため、稲作には厳しい環境にあるといえるが、認定農業者の中には 10ha 以上を耕作する大規模稲作農家が多い。そのため、単一品種では、適期収穫が困難な状況となっていることから、米の販売戦略と機械の効率利用の観点から、本町の主力品種として、山間地では早生品種である「あきたこまち」、その他の地区では山形県の奨励品種「はえぬき」、「つや姫」、「雪若丸」、市場評価の高い「コシヒカリ」を主力品種として選定する。

なお、売れる米づくりに向けた取り組みとして、県の「山形おいしさ際める！米づくりプロジェクト」と連動し、安全安心な米づくりを積極的に展開していくほか、食農教育との連携や消費者との積極的な交流事業を展開することにより、生産者への理解の醸成及び消費者の意向を踏まえた「売れる米づくり」を推進する。併せて、米と当町の特産品等を含めた販売形態を確立し付加価値を高めていく。

さらに、作り手の顔が見える安心で、かつ、四季折々の旬の素材提供を可能とし、多様な町内農産物の消費拡大につながる「地産地消」運動を継続的に実施していくものとする。本町では、平成 14 年度から学校給食へ町内産米を供給しているが、以後、野菜の納入も開始している。今後は、「旬産旬消」、「より安心・安全なものづくり」にも配慮しながら、町内公共施設、交流施設、飲食店、旅館、小売店等への供給、販売に向け活動の輪の拡大を図っていく。

(イ) 環境保全と地域資源の循環に配慮した安全、安心な米づくりの推進

これまでの農法は、農作物の大量生産や形の良い農作物を生産するために、化学肥料と農薬に大きく依存してきたが、今後は消費者志向に応じた環境保全に配慮のもと、化学肥料及び農薬の適正な使用を確保しながら、養畜農家の堆肥の活用、特別栽培米の普及を進めていく。

(ウ) 省力、低コストの米づくりの推進

本町は、雪解けが遅く、短期間で苗代を設置する必要があり、また、数年に一度遭遇する融雪遅延のため苗代の確保が困難になることもあるなど、豪雪地帯における稲作特有の課題がある。さらに、稲作の大規模化がこの問題に拍車をかけ、育苗枚数の増大に伴うハンドリング、育苗管理労力など規模拡大を図るうえで課題が生じている。

これらを解消するとともに、田植え作業の集中化を軽減し、さらには作期分散による収穫期間の延長を図るため、近年、技術が安定してきた水稻直藩栽培の継続的な技術指導と導入を促進していく。

(2) 備蓄米

取組予定無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在、飼料用米については、ほとんどが取扱専門業者に出荷されている。

しかし、近年、畜産飼料の価格高騰や先進地における飼料用米を活用した給餌による飼育牛の品質向上が図られていることから、飼料用米に対する畜産農家の関心が高い。

このため、飼料用米を活用した飼料の生産技術の習得と施設整備について検討を進め、耕種農家と畜産農家の最適な連携の仕組みづくりを行っていく。

また、団地化への支援等による生産性向上を図っていく。

イ 米粉用米

取組予定無し

ウ 新市場開拓用米

取組予定無し

エ WCS 用稲

本町の畜産農家は現在 7 戸、飼育頭数は 399 頭と昨年度と比較して飼育頭数が増加傾向にあり、平成 13 年度から導入したWCS（稲発酵粗飼料）用稲についても、年々作付面積が増加しており、昨年度に 29.3ha だったものの、令和 5 年度は作付面積が 32.5ha と 3.2ha の増となった。

近年、国産飼料の安全性から自給の高まりが見られることや、畜産農家で構成する小国WCS生産組合や(株)小国ミートファイブが組織されるなど新しい動きも起こっている。「米沢牛」の繁殖基地としての基盤の確立のため、現状の飼養頭数の確保を目標に作付けを確保していくものとする。併せて、耕種農家と畜産農家との連携及び不作付け地解消のため、WCS（稲発酵粗飼料）用稲の作付面積の拡大と町内畜産農家への供給を重点に町内の自給飼料の地産地消を図っていく。

オ 加工用米

取組予定無し

(4) 麦、大豆、飼料作物

本町は、日照時間が少なく多雨豪雪という気象条件下にあるため、「麦」、「大豆」の生産については非常に苦慮している状況にある。令和 6 年度は、「大豆」の更なる面積拡大、生産効率化に向けて、検討会の開催及び農地の集約化を図りながら、団地化面積及び団地化率の向上に向けて取り組んでいく。また、300A 技術、肥料の削減、農薬の削減、排水対策やドローンを活用したスマート農業の取組等を推進していく。「麦」も麺等の原材料として需要があることから、農業技術普及課等の指導を受けながら生産技術、品質の向上を目指し生産振興の拡大を図る。また、土層改良、畦畔除去、ほ場への炭素貯留の取組等を推進していく。

「飼料作物」の生産については、本町畜産振興の観点から町内飼養頭数の増頭方針を掲げ、飼料基盤を強化していく中で町内で完結できる飼料供給体制の構築を目指し、「飼料作物」の生産拡大に取り組んでいく。

(5) そば、なたね

そばは、転作地における土地利用型の作目として、これまでまとまった栽培面積を有していたが、収穫作業に労力がかかることなどから生産性が低い状況にあった。そのため、平成 13 年度以降、町は「白い森おぐに産そば振興事業」に取り組み、1ha 程度のモデル団地を設定し、統一品種の設定とそば種子と水田の畑地化対策への助成を行ってきた。その結果、そばの町全体の作付面積が 109.3ha となった平成 29 年度にピークを迎えたが、天候不順による

生産量の減少、他産地での豊作基調を受けた販売価格の暴落等が重なり、利益確保が難しくなっているため、令和5年度現在の作付面積は51.4haとなっており、令和6年産についても減少傾向に歯止めがかからず、50haを割り込むことが想定されている。

これからは労働生産性の向上を図るため、人的・面的な集約化と徹底的な機械化を図り生産コストの削減を目指していくほか、県の奨励品種「でわかおり」を中心に作付けを行い、「金目そばの館」等の町内そば店などの実需者との連携を強化していくとともに、市場価格に影響されない独自の販路を拡大していく。

なたねについては、取組予定無し。

(6) 地力増進作物

取組予定無し

(7) 高収益作物

山菜類、アスパラガス以外の野菜については、令和5年度実績で30haを超える作付面積があり、そのほとんどが山形おきたま農協を通しての市場出荷や学校給食への提供、町内小売店や道の駅への出荷・販売である。

特に、アスパラガスについては徐々に産地化が図られていることと、その他の野菜については、生産されている品目が一部でしか流通していないなどから、今後、「地産地消」運動の拡大や農業の6次産業化を目指し、アスパラガスの取組みを参考に、産地交付金を活用してニーズの高い産品の産地化を図るための取組みを行いながら付加価値の高い作物を生産する。

【アスパラガス】

比較的収益性の高い土地利用型野菜として、周辺市町で既に作付面積の拡大が図られており、山形おきたま農業協同組合においても戦略作物として位置づけられている。本町では、「(有) ジェイファームおぐに」が、H17年度から2年間県単独補助事業を受け、3.0haのほ場整備し面積の拡大が図られた。H19年度からは出荷が始まり、H20年度から本格的に出荷が行われている。品質等についても、本町の生産者が山形おきたま農協アスパラガス振興部会で優良農家（優良賞）として評価を得ており、徐々に産地化が図られている。

軽量で高齢者でも栽培可能、軽作業である、消費量が拡大している、食の安全志向から国産アスパラガス需要が多いことや、飯豊町にアスパラガス集荷施設が設置され、コストダウンが可能であるなどの点から、今後作付面積を拡大し、関係機関団体が一体となって、生産振興、産地化を図っていく。

【トマト】

収益性が高く安定した収入確保が見込まれる施設型野菜として、山形おきたま農業協同組合において戦略作物として位置づけている。

水稻育苗後のハウスの有効利用が期待されることから、生産振興と直売等による地産地消を推進していく。

【はくさい、ねぎ、だいこん、にんじん、ばれいしょ】

本町においては、野菜等の畑作物の出荷高が低い状況にあるが、近年、地産地消の声が高まり、消費者からの要望も強くなってきている。これらの5品目は、本町の地理的条件に適しており、学校給食向けの品目とされている。

今後、作付面積の拡大を図り、生産振興、地産地消、産地化を推進していく。

【その他野菜等】(なす、きゅうり、かぼちゃ、メロン、さといも、えだまめ、とうもろこし、食用菊、れんこん、たまねぎ、アスパラ菜、ほうれんそう、くるみ、あけび、こんにゃく)

本町の野菜等の園芸作物については、本町で生産拡大可能な野菜について、農業技術普及

課等の指導を受け生産技術、品質の向上を図り、生産振興と地産地消を推進していく。

山菜は、本町の振興作物として、とも補償事業での加算交付や県及び町の「山菜販売未収益期間支援事業」による補助金の交付などにより、わらびの管理費や水田の排水対策費に支援を行ってきた。その結果、令和5年度作付面積は、山菜全体で97.5ha、特にわらびについては80.9haで県内一の規模となっている。今後は、さらなる作付け拡大とともに農業技術普及課、山形おきたま農業協同組合等の指導による植え付け後の圃場管理を徹底していく。

本町の山菜は、市場評価が高く「白い森の国・おぐにの山菜」として山形おきたま農業協同組合を通じた市場出荷、小国町森林組合等による町内外での直売が行われている。現在は、山採りが主体であるが、今後、転作田からの生産性を高めながら、町内の交流施設・飲食店等への供給も行っていく。

また、山菜の加工品は(有)小国町農業振興公社、小国町観光協会、おぐに特産品開発販売研究会等との連携により開発に取り組んでいくものとする。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	430.8	0	430.8	0.0	430.8	0.0
備蓄米	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	49.0	0	39.0	0.0	49.9	0.0
米粉用米	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	29.3	0	29.3	0.0	29.3	0.0
加工用米	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.5	0	0.5	0.0	0.5	0.0
大豆	43.0	0	42.6	0.0	40	0
飼料作物	87.4	0	79.8	0.0	70	0
・子実用とうもろこし	2.5	0	2.5	0.0	5	0
そば	51.4	0	51.4	0.0	52	0
なたね	0	0	0.0	0.0	0	0
地力増進作物	0	0	0.0	0.0	0	0
高収益作物	63.1	0	58.6	0.0	58.6	0
・野菜	57	0	54.9	0.0	54.9	0
・花き・花木	3.1	0	0.7	0.0	0.7	0
・果樹	0.5	0	0.5	0.0	0.5	0
・その他の高収益作物	2.5	0	2.5	0.0	2.5	0
その他	0	0	0.0	0.0	0	0
・〇〇	0	0	0.0	0.0	0	0
畑地化	0	0	0.0	0.0	60	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス・タラの芽・白菜・ねぎ・大根・にんじん・ばれいしょ・なす・きゅうり・かぼちゃ・トマト・メロン・里芋・枝豆・とうもろこし・食用菊・れんこん・玉ねぎ・アスパラ菜・ほうれんそう・くるみ・あけび・とうがらし・にんにく・こんにゃく・キャベツ・きのこ類・マコモダケ	学校給食等地産地消費支援	作付面積 （産地交付金活用分）	（令和5年度） 9.0ha	（令和8年度） 10.0ha
2	そば	そば作付け支援	作付面積	（令和5年度） 51.4ha	（令和8年度） 52ha
3	飼料用米	飼料用米生産支援	作付面積	（令和5年度） 49.0ha	（令和8年度） 49ha
4	わらび・うど・うるい・ゼンマイ・行者にんにく・こごみ・あざみ・ふき	高収益作物出荷支援 （山菜）	作付面積 （産地交付金活用分）	（令和5年度） 43ha	（令和8年度） 40.0ha
5	粗飼料作物（水田放牧）	耕畜連携支援 （水田放牧）	取組面積 飼料作物の 作付面積のうち水田放 牧の取組割合	（令和5年度） 4.5ha （令和5年度） 5.8%	（令和8年度） 10.0ha （令和8年度） 11.0%
6	ストック・トルコキキョウ・啓翁桜・りんどう	高収益作物出荷支援 （花卉・花木類）	作付面積	（令和5年度） 3.4ha	（令和8年度） 3.4ha
7	雑穀（ひえ・あわ・きび）	高収益作物出荷支援 （雑穀）	作付面積	（令和5年度） 2.2ha	（令和8年度） 2.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 小国町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	学校給食等産地消費供給支援	1	24,000	アスパラガス・タラの芽・白菜・ねぎ・大根・にんじん・ばれいしょ・なす・きゅうり・かぼちゃ・トマト・メロン・里芋・枝豆・とうもろこし・食用菊・れんこん・玉ねぎ・アスパラ菜・ほうれんそう・くるみ・あけび・とうがらし・にんにく・こんにゃく・キャベツ・きのこと類・マコモダケ	出荷・販売を行うこと、永年性作物で定植初期に出荷・販売出来ない場合は、適正な肥培管理を行うこと
2	そば作付け支援	1	20,000	そば	実需者等と出荷・販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと
3	飼料用米生産支援	1	5,000	飼料用米	新規需要米取組計画書を提出し東北農政局から認定を受けていること、かつ実需者等に出荷・販売を行う、または自らの畜産経営のために利用すること
4	高収益作物出荷支援(山菜)	1	8,000	わらび・うど・うるい・ゼンマイ・行者にんにく・こごみ・あざみ・ふき	出荷・販売を行うこと、永年性作物で定植初期に出荷・販売出来ない場合は、適正な肥培管理を行うこと
5	耕畜連携支援(水田放牧)	3	8,000	粗飼料作物(水田放牧)	条件を満たす水田放牧を行っていること
6	高収益作物出荷支援(花卉・花木類)	1	17,000	ストック・トルコキキョウ・啓翁桜・りんどう	出荷・販売を行うこと、永年性作物で定植初期に出荷・販売出来ない場合は、適正な肥培管理を行うこと
7	高収益作物出荷支援(雑穀)	1	29,000	雑穀(ひえ・あわ・きび)	出荷・販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。